令和９年度
入学者選抜
募集要項

沖縄県立八重山高等学校

〒907-0004 沖縄県石垣市字登野城 275 番地
電　話（0980）82-3972･82-3973
ＦＡＸ（0980）83-1065

令和９年度
沖縄県立八重山高等学校入学者募集要項

沖縄県教育委員会の定める「沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」に基づき、以下の通り本校の入学者を募集する。

１　募 集 定 員

全日制課程　普通科 240 名（６学級）

２　特 色 選 抜

（１）出願資格

中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下、「中学校等」という。）を募集年度の３月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者のうち、次のア及びイに該当するもの。

ア　沖縄県内の中学校等に籍をおく者

イ　本校が定める「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」を理解し、本校の特色選抜出願要件等を満たす者

（２）出願の要件

評定平均値が 3.0 以上を満たしている者とする。

（３）募集人員

募集定員 240 名の 20%（48 名）以内

（４）出願期間

出願期間は、令和９年２月１日(月)から２月２日(火)午後２時までとする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

なお、沖縄県立学校入学者選抜 Web 出願システム（以下「Web 出願システム」という。）における志願情報の登録は、１月 18 日(月)から１月 28 日(木)正午までとする。

提出先　八重山高等学校長　宛　　※ 封筒に「特色選抜出願書類在中」と朱書き

（５）特色選抜志願者の面接日時

令和９年２月 17 日(水) 午後 2 時 30 分（午後 2 時 10 分までに集合）

（６）出願手続

ア　志願者は、次の書類に入学考査料 2,200 円を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。

また、志願者は Web 出願システムにおいて、志願に必要な情報（以下、「志願情報」という。）を登録する。ただし、特色選抜のみの出願は認めない。

(ｱ) 特色選抜入学志願書（特色第１号様式）（Web 出願システムが利用できず、志望情報を登録できない者に限る）

(ｲ) 写真票（特色第３号様式）

出願の日前６か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦 4.5 ㎝×横 3.5 ㎝程度のものとし、裏面に中学校名、氏名及び生年月日を記入すること。

(ｳ) 住民票謄本等（マイナンバー掲載なし。本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可）

ただし、沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する

者のみとする。また、住民票謄本等は出願の日前３か月以内に発行されたものとする。

(ｴ) 確認書（第５号様式）

ただし、県内で石垣島以外の地域から出願する者のみとする。

(ｵ) 入学考査料等減免申請書（第 10 号様式）

特色選抜に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則(昭和 47 年沖縄県教育委員会規則第 11 号)に定める入学考査料減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

イ　中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料 2,200 円を添えて本校学校長に出願期間内に一括して（原則）郵送で提出するものとする。ただし、入学考査料は現金書留にて送付すること。

(ｱ) 特色選抜入学志願書（特色第１号様式）（Web 出願システムが利用できず、志望情報を登録できない者に限る）

(ｲ) 特色選抜志願者名簿（特色第２号様式）（web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する）ただし、Web 出願システムで志願情報を登録した者については、Web 出願システムから出力される名簿を添えて提出する者とする。なお、自己申告書などの添付書類がある場合は備考欄に記入すること。

(ｳ) 写真票（特色第３号様式）

(ｴ) 調査書（第４号様式）

(ｵ) 住民票謄本等（前記２の（６）のアの(ｳ)で提出のあった者に限る）

(ｶ) 確認書（第５号様式）（前記２の（６）のアの(ｴ)で提出のあった者に限る）

(ｷ) 入学考査料等減免申請書（第 10 号様式）（前記２の（６）のアの(ｵ)で提出のあった者に限る）

(ｸ) 資格及び大会実績証明書等（web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ提出する）ただし、Web 出願システムで志願情報を登録した者については、Web 出願システムにファイル登録をする。ファイル登録は最大２点とする。

（7）選抜の方法

選抜項目として定めた学力検査の成績、調査書、学校独自検査の成績、面接等を基にして選抜を行う。ただし、学力検査の成績については、一般選抜の学力検査（各教科配点 60 点）のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点（各教科配点 50 点）を成績として取扱うものとする。

※学校独自検査の詳細については 11 月末までに学校ホームページで周知する。

（8）合格発表

ア　令和９年３月 17 日(水)午前９時に本校ホームページにおいて発表する。校内掲示は行わない。

イ　合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを（郵送にて）通知する。

（9）不合格者の取り扱い

特色選抜で不合格となった者は、一般選抜志願先における一般選抜に移行する。

３　一 般 選 抜

（1）出願資格

ア　中学校等を令和９年の３月に卒業見込みの者

イ　中学校等を卒業者した者（以下「過年度卒業者」という。）

ウ　学校教育法施行規則第 95 条各号のいずれかに該当する者

（2）募集人員

募集定員から特色選抜合格者を除いた数を募集人員とする。

（3）出願期間

出願期間は、「２　特色選抜」の「（４）　出願期間」に同じ。

※ 封筒に「一般選抜出願書類在中」と朱書き

（４）出願手続

ア　志願者は、次の書類に入学考査料2,200円を添えて、中学校等の校長に提出しなければならない。また、志願者は、Web出願システムにおいて、志願情報を登録する。

(ｱ) 入学志願書（第１号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る）

(ｲ) 写真票（第３号様式）

出願の日前６か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5㎝×横3.5㎝程度のものとし、裏面に中学校名、氏名及び生年月日を記入すること。

(ｳ) 住民票謄本等（マイナンバー掲載なし。本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可）

ただし、次のａ及びｂの者のみとする。また、住民票謄本等は出願の日前３か月以内に発行されたものとする。

ａ 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で通学区域が県全域ではない全日制普通科に出願するもの。

ｂ 志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県内に在住し、通学区域が県全域ではない全日制普通科に出願するもの。

(ｴ) 確認書（第５号様式）

ただし、県内で石垣島以外の地域から出願する者のみとする。

(ｵ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜に出願している者は、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則(昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号)に定める入学考査料等減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

(ｶ) 健康診断書（第12号様式）

ただし、過年度卒業生のみとし、令和９年１月以降に発行されたものとする。

イ　出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料2,200円を添えて本校学校長に出願期間内に一括して（原則）郵送で提出するものとする。入学考査料は現金書留にて郵送すること。ただし、入学考査料については、連携型中高一貫教育に係る入学選抜に出願している者を除く。

(ｱ) 入学志願書（第１号様式）（Web出願システムが利用できず、志望情報を登録できない者に限る）

(ｲ) 入学志願者名簿（第２号様式）（web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する）ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。なお、自己申告書などの添付書類がある場合は備考欄に記入すること。

(ｳ) 写真票（第３号様式）

(ｴ) 調査書（第４号様式）

(ｵ) 住民票謄本等（前記３の(4)のアの(ｳ)で提出のあった者に限る）

(ｶ) 確認書（第５号様式）（前記３の(4)のアの(ｴ)で提出のあった者に限る）

(ｷ) 入学考査料等減免申請書（第10号様式）（前記３の(4)のアの(ｵ)で提出のあった者に限る）

(ｸ)健康診断書（第12号様式）（前記３の(4)のアの(ｶ)で提出のあった者に限る）

ウ　学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類に入学考査料2,200円を添えて本校学校長に提出すること。

(ｱ) 入学志願書（第１号様式）

(ｲ) 本校学校長が必要と認める書類

エ　志願者が県外の中学校等出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。

(ｱ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第15号様式）を令和９年１月20日(水)までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。

(ｲ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ｱ)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票（出願の日前３か月以内に発行されたもの）を提出しなければならない。

(ｳ) 前記(ｱ)の許可願、入学志願書（第１号様式）、調査書（第４号様式）及び本校学校長が必要と認める書類に入学考査料2,200円を添えて、本校学校長に提出しなければならない。

（５）志願変更及び手続

ア　志願変更

(ｱ) 入学志願締切りの結果、一般選抜志願者数が募集定員を超えた場合、出身中学校等の校長及び本校学校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。

(ｲ) 志願変更の可能な人員は、一般選抜志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。

(ｳ) 志願変更希望者が志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

抽選会は、志願変更希望者本人（または委任された者）が参加し、令和９年２月10日(水)午後２時本校小会議室において､出身中学等の職員立会いのもとで行う。(ただし、離島などの場合については委任状により本校で抽選可。なお委任状については公印を押印した上、FAXでも提出すること。原本も郵送の上、電話で連絡)

イ　志願変更の日程

(ｱ) 志願変更申出期間

令和９年２月５日(金) 及び２月８日(月)の２日間とし、１日目は午前９時から午後４時、２日目は午前９時から午後２時までとする。

(ｲ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和９年２月15日(月) 及び２月16日(火)の２日間とし、１日目は午前９時から午後４時、２日目は午前９時から午後２時までとする。

また、出身中学校等の校長は入学願書取り下げ及び再出願後、Web出願システムにおける志願情報の更新を行うものとする。

ウ　志願変更をする者は、志願変更願（第６号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ　出身中学校等の校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校学校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ　志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「３　一般選抜」の「（４）出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。

（６）選抜の方法

出身中学校等の校長から提出された調査書（第４号様式）、学力検査の成績及び面接等の結果を基にして選抜を行う。

（７）学力検査及び面接

ア　学力検査･面接の期日及び時間割表

時限／検査日	第１時限 10:00～10:50 (50分)	第２時限 11:15～12:05 (50分)	昼食 (55分)	第３時限 13:15～14:05 (50分)
第１日目 ３月３日(水)	国　語	理　科		英　語
第２日目 ３月４日(木)	社　会	数　学		面　接 13:20～15:00

イ　所持品の取り扱い

(ｱ) 受検者は検査時間中、次のものを携行すること。

①HB 以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）
②プラスチック製の消しゴム
③定規（三角定規は可、ただし、分度器及び分度器機能付き定規は不可。）
④コンパス（分度器機能付きは不可。）

(ｲ) 受検者は、検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

・鉛筆キャップ
・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）
・時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可）
・眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）

ウ　検査時間及び配点

学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも 50 分とし、配点は各 60 点とする。

エ　集合時間：第１日目は午前９時、第２日目は午前９時 30 分

オ　学力検査の場所

(ｱ) 本校 (ｲ) はてるまふれあいセンター (ｳ) 与那国中学校 (ｴ) 竹富町離島振興総合センター
(ｵ) その他 沖縄県教育委員会の指定する委託検査場及び出張検査場

（８）面接

面接は、志願者全員について本校学校長の定めるところにより実施する。ただし、特色選抜において、 本校を受検した志願者は一般選抜の面接を免除する。

（９）合格発表

ア　令和９年３月 17 日(水)午前９時に本校ホームページにおいて発表する。校内掲示は行わない。

イ　合格者に対し、中学校等の校長を通じて合格したことを（郵送にて）通知する。

４　第２次募集

合格者が募集定員に満たない場合、第２次募集を行うものとする。

（１）出願資格及び出願手続

ア　出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。ただし、本校に合格しなかった者は除く。

イ　志願者は、次の書類に入学考査料 1,100 円を添えて出身中学校等の校長に提出すること。

(ｱ) 第２次募集入学志願書（第８号様式）
(ｲ) 確認書（第５号様式）
ただし、県内で石垣島以外の地域から出願する者のみとする。
(ｳ) 入学考査料減免申請書（第 10 号様式）
沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。

ウ　出身中学校等の校長は志願者に係る次の書類に入学考査料 1,100 円を添えて本校学校長に出願期間内に一括して提出する。
(ｱ) 第２次募集入学志願書（第８号様式）
(ｲ) 第２次募集志願者名簿（第９号様式）
(ｳ) 調査書（第４号様式）（一般入学で提出したものと内容は同じもの）
(ｴ) 確認書（第５号様式）（前記４の(1)のイの(ｲ)で提出のあった者に限る）
(ｵ) 入学考査料減免申請書（第 10 号様式）

（２）募集人員

募集定員に充足しない数を募集人員とする。

（３）第２次募集入学志願書等の出願期間

ア　出願期間　令和９年３月 18 日(木)及び３月 19 日(金)の２日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校学校長が特別な事情があると認めた場合はその限りではない。
提出先　八重山高等学校長　宛　※ 封筒に「第２次募集出願書類在中」と朱書き

イ　受付時間は、１日目は午前９時から午後４時、２日目は午前９時から午後２時までとする。

（４）志願変更及び手続

ア　志願変更　志願者は、入学志願締切りの後、高等学校、学科又は、コースを変更（以下「２次志願変更」という。）することができる。

イ　２次志願変更の日程
(ｱ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間
令和９年３月 23 日(火)
(ｲ) 前記(ｱ)の受付時間は、午前９時から午後２時までとする。

ウ　２次志願変更をする者は、第２次募集志願変更願（第 11 号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ　出身中学校等の校長は、所定の期間内に本校学校長に第２次募集志願変更願を提出し、入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料と入学考査料減免申請書は返却しない。

（５）第２次募集志願者の面接日時

令和９年３月 25 日(木)午前９時 30 分、本校で実施（午前９時 15 分までに集合）

（６）選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書（第 14 号様式）、調査書（第４号様式）、面接等の結果を基にして総合的に行う。

（７）第２次募集合格発表

ア　令和９年３月 29 日(月)の午前９時に本校ホームページにおいて発表する。校内掲示は行わない。

イ　合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校等の校長を通じて合格したことを（郵送にて）通知する。

（８）「発展クラス」の編成について

第２次募集による入学者は、１年次においては「発展クラス」を希望することはできない。

５　追 検 査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむ

を得ない事由により、学力検査等（以下、「本検査」という。）の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

（1）申し出等の日程及び出願手続

ア　申し出期間：令和９年３月３日（水）及び３月４日（木）の２日間とする。

イ　受付時間：１日前は午前９時から午後４時、２日目は午前９時から正午までとする。

ウ　追検査の対象に該当し、受検を希望する者は、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追検査受検希望届」（追検第１号様式）に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて、本校学校長へ提出すること。

エ　追検査の期日及び時間割等

月　日 ／ 時　間	３月９日（火）
第　１　時　限 (9：00　～　9：50)	国語
第　２　時　限 (10：05　～　10：55)	理科
第　３　時　限 (11：10　～　12：00)	英語
(12：00　～　12：45)	昼食
第　４　時　限 (13：00　～　13：50)	社会
第　５　時　限 (14：05　～　14：55)	数学
	面接

オ　所持品の取り扱い

「３　一般選抜」の(７)のイの(ｱ)及び(ｲ)に同じ。

カ　合格発表

「３　一般選抜」の(９)に同じ。

６　そ の 他

（１）　Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者の受検番号は、出身の各中学校等の校長を通じて志願書受付後通知する。

（２）受検者は、次の規格の名札を左胸につけるものとする。

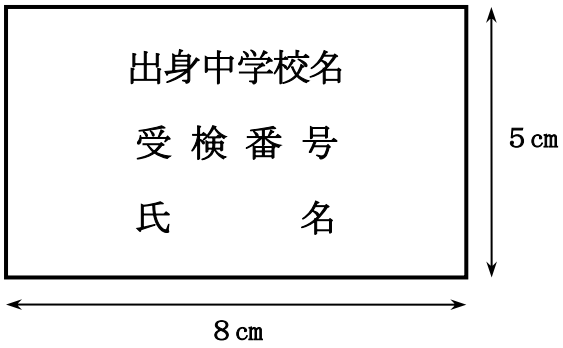

（３）本校受検者に対する「受検者の心得」については、入学志願書受付後に各中学校へ郵送する。

（４）受検を辞退する場合は、辞退届を中学校等の校長を通じて本校校長に提出すること。

（県教育庁県立学校教育課が示した辞退届の例を参照すること。）

（５）入試合格者及びその保護者に対して、令和９年３月 29 日(月)に本校体育館においてオリエンテーションを実施する。